

# 平成 27 年度専攻科食物栄養専攻自己点検・評価報告書

	目 次	頁
概要	.....	1
自己点検・評価メンバー	.....	5
専攻科 食物栄養専攻の運営	.....	5
I 教育	.....	5
1 教育課程	.....	5
2 教員組織	.....	6
3 オムニバス授業	.....	7
4 臨地実習	.....	7
5 学位取得	.....	10
(1)特別研究		
(2)学位授与審査		
6 管理栄養士国家試験対策	.....	11
7 教育課程懇談会	.....	11
II 学生支援	.....	16
1 学生指導	.....	16
2 進路指導	.....	16
3 資料（修了時アンケート・過去 3 年間）	.....	17
III 地域貢献	.....	18
1 研究・社会的活動・所属関連団体研修	.....	18
(1)研究		
(2)社会的活動		
(3)所属関連団体研修		
2 地域社会への貢献	.....	18
(1)公開特別講演会		
(2)公開講座		
IV 入学者確保	.....	18
1 学生募集	.....	18
2 入学試験	.....	19
3 広報	.....	20
V マネジメント体制	.....	22

# 富山短期大学 専攻科食物栄養専攻

## 概 要

専攻科食物栄養専攻では、教職員全員が運営全般に携わり、一人一人が自己点検・評価を実施している。活動内容には、上記の I～V の項目があり、各項目について担当責任者を設置して、教育、研究、大学内業務、課外活動といった日常の職務を効率よく遂行すると共に、必要に応じて科内会議にて各活動内容について審議・決定している。

本稿では、項目毎に現状と問題点および次年度へ向けての課題を取りまとめた。

概要は以下のとおりである。

### I 教育

#### 1 教育課程

平成 23 年度より、管理栄養士国家試験対策を強化した授業カリキュラム編成を行い、学生が“自ら学ぶ”ための時間を増やした。その結果、教員が一致した教育方針の下で、学生の教育の質が確保されている。これからも、このシステムを継承していきたい。

平成 27 年度では、「小児発育特論」を「発達心理学特論」に名称変更した。

平成 28 年 3 月修了生 18 名のうち、(独) 大学評価・学位授与機構（現在の (独) 大学改革支援・学位授与機構）から 16 名が学士（栄養学）を受け、残り 2 名は平成 28 年 4 月期再申請手続きをとった。

平成 27 年 3 月修了生は 5 月の管理栄養士国家試験合格発表で受験者 15 名中 14 名が合格し、合格率は 93.3%であった。

平成 27 年度では、平成 26 年度から実施の食物栄養学科にあわせ、全科目授業回数半期 15 回の完全実施を行った。

平成 26 年度から Web シラバスの運営が開始され、シラバスの印刷物配布は廃止となった。平成 27 年度では、Web シラバス付加機能が充実してきたため、学生の Web シラバス利用の定着をはかる時期と思われる。

平成 29 年度管理栄養士国家試験より 3 月初旬試験、3 月下旬合格発表となり合否までの期間が短縮される。このため申込み時に受験資格取得見込みでは受験できなくなる。平成 28 年度入学生から、実務経験 1 年後入学した専攻科生は、修了年度の翌年度に受験可能で修了から約 1 年空くため、システム化した教育体制を検討・構築した。

平成 29 年 5 月の(独)大学評価・学位授与機構への再認定に向けた事前準備が必要である。

#### 2 教員組織

本科は、平成 17 年に開設されたが、基盤となる食物栄養学科は昭和 42 年に開設されたことから、ここ数年毎年のように定年退職する教員がいる。このことは、教員組織の新陳代謝になる一方で、ベテラン教員が減り、安定した学科運営が難しくしている。今後もこの傾向は続くことから、公募対象となる分野から優秀な新任教員を獲得することが求められる。また、これにより、現在お願いしている 70 才以上の非常勤講師 4 名の刷新を図りたい。

### 3 オムニバス授業

複数講師によるオムニバス授業は、各分野の専門家が授業科目を持つため推奨されている授業形式の一つである。そのため、専攻科では、これまで外部非常勤講師によるオムニバス授業を多く取り入れてきている。担当教職員の業務負担にはなるが、担当部署と連携協力しながら、これからも継続していきたい。

### 4 臨地実習

平成 27 年度では、専攻科 2 年生 18 名が富山県内の厚生センターまたは保健所にて臨地実習（公衆栄養学特論Ⅲ、1 単位）を平成 27 年 8 月 20 日（木）～9 月 18 日（金）に 5 日間行った。また、専攻科 1 年生 16 名が県内総合病院（1 施設 2～3 名）にて臨地実習（臨床栄養学特論Ⅳ、2 単位）を平成 28 年 2 月 15（月）～3 月 9 日（水）に 10 日間行った。どちらの実習においても、懇談会を実施して事前の打ち合わせを行っており、参加者も年々増えて協力機関との連携がスムーズになってきており、よい方向に向かっていると思われる。現場での実習は、学生たちにとって一生のうちでも数少ない貴重な体験となるため、改めて関係者の皆様の協力に厚くお礼申しあげたい。

### 5 学位取得

平成 27 年度では、専攻科 2 年 18 名全員が、学士取得のため学位授与審査の申請を行った。10 月の書類審査および 12 月の筆記試験審査により 16 名が合格し、(独) 大学評価・学位授与機構より学士（栄養学）が授与された。残念ながら 2 名の不合格者がでたが、指導教員の指導の下、3 月末に再審査申請手続きが終了し、4 月期に再受験予定である。

### 6 管理栄養士国家試験対策

管理栄養士国家試験合格率アップに向けて、ここ数年対策が充実してきている。具体的には、1・2 年生を対象に国家試験対策講座を通年で行い、特訓講座（講師：川崎医療福祉大学・小野章史教授）を年 2 回開設し、2 年後期には国家試験重視の授業カリキュラムとした。

平成 27 年 3 月に実施された第 29 回管理栄養士国家試験では、15 名が受験し、14 名が合格した（合格率 93%）。また、平成 28 年 3 月に実施された第 30 回管理栄養士国家試験では、18 名全員が受験し、14 名が合格した（合格率 78%）。

### 7 教育課程懇談会

平成 27 年度では、管理栄養士国家試験受験時期早期化に伴う制度の改編によって専攻科修了時に国家試験を受験できなくなることから、「平成 29 年度からの専攻科入学者への教育方針」について真剣な討議が行われた。事前にワーキンググループを立ち上げて検討していたこともあり、残された課題もいくつかあったが、概ね新制度への対策が確定し、科内の意見が統一した。

## II 学生支援

### 1 学生指導

本学は担任制を導入していることから、学生指導はクラス担任が中心となり実施している。専攻科入学生は目的志向が高いため、平成 27 年度も 1・2 年生ともに休学および退学者はいな

かった。また、例年、学生の実務力向上を図るために、体験研修、学習成果発表会、特別研究発表会、学会発表、ボランティア活動の推奨・斡旋等の課外活動を多く取り入れている。

## 2 進路指導

本学は担任制を導入していることから、進路指導もクラス担任が中心となり実施しているが、同時に就職担当者を設置しており、2者が中心となって就職・進路指導を行っている。学生は毎年、栄養士関連施設へ全員が就職している（就職率 100%）。平成 27 年度修了生も同様に、就職を希望した学生 17 名のうち、12 名（70.6%）が管理栄養士（医療機関 8 名、福祉施設 4 名）として、5 名（29.4%）が栄養士（給食会社 2 名、富山県教育委員会（臨時）2 名）として就職した。

## 3 資料（修了時アンケート・過去 3 年間）

専攻科修了生を対象に、意識調査を開設年度より継続的に実施している。集計結果は、教育課程懇談会で毎年呈示され、次年度に向けて各教員の授業改善に役立てている。

# III 地域貢献

## 1 研究・社会的活動・所属関連団体研修

昨今、大学に求められる社会の期待も高く、多種多様な能力が大学人に求められるようになった。本学においても、教員個人、学科さらには大学単位で、研究、社会的活動、研修が行われている。各教員自らがスキルアップを図り、一人一人が地域貢献できる人材となってほしいと期待している。

## 2 地域社会への貢献

専攻科では、一般者を対象として、管理栄養士国家試験準備講習会（公開講座）、公開特別講演会、生涯学習を実施している。しかしながら、学外聴講者の数は減少傾向にあり、地域社会への貢献としては、別の形、すなわち昨今盛んになってきている産官学連携や地方都市連携での取り組みを重視したい。

# IV 入学者確保

## 1 学生募集

過去の本学専攻科における管理栄養士国家試験合格率が、現役受験で通算 84%（100～50%）と高いのに対して、卒業後実務経験後受験で平均約 20%（50～0%）と低く、両者に大きな隔りがある。そのため、平成 21 年度より、専攻科入学を希望する学生に対しては 1 年間の実務経験を優先するように指導し、その後、順調に入学定員を確保している（移行期の平成 22・23 年度を除く）。

平成 28 年度の入学者予定者数は 15 名である（定員 15 名）。ここ数年、学位取得率が 89～100%、管理栄養士国家試験合格率が 78～100%、就職率が 100%と学生への学習効果が結果として表れており、教員の教育にも力が入っている。その結果、専攻科人気も高まってきている。次年度以降も引き続き、本学食物栄養学科 2 年生を対象に、専攻科食物栄養専攻の学生募集をより強化して定員数確保に努めたい。

平成 29 年度に新制度(管理栄養士国家試験の早期化)が施行されることから、平成 28 年度専攻科入学生(実務経験 1 年以上有する者)より、国家試験受験が実質的に 1 年延長する。そのため、専攻科へ入学して管理栄養士を希望した場合、栄養士実務期間を含めて 6 年の学習期間が必要になる。この新制度への対策として、専攻科終了後の研究員制度(授業料免除)や学生主体の勉強会(スモールグループ教育)を導入し、専攻科修了後の教育システムを充実させて 6 年間の一貫教育制度を確立した。このシステムは学生にも好評で、今のところ次年度も定員以上の専攻科希望者数がある。

## 2 入学試験

平成 27 年度では、計 3 回の入学試験を行い、第一次入学試験で 15 名の受験者があり、15 名が合格し、全員が入学手続きを済ませ入学した。なお、第二次および第三次入学試験における受験者はいなかった。本学外卒業の受験生もいなかった。ここ数年、食物栄養学科生への指導もあり、専攻科を受験する意思のある学生の多くは、第一次入学試験で受験している。そのため、次年度から入学試験を 2 回に減らすことにした。

## 3 広報

専攻科希望者のほとんど(平成 26・27 年度入学生は、それぞれ 18 名中 18 名・16 名中 15 名)が本学食物栄養学科卒業生である。そのため、高校生を対象とした広報では、富山県内の高校訪問を実施した際に本学には専攻科食物栄養専攻があり、管理栄養士を養成する科があることを周知するとともに、本学食物栄養学科入学者の中から専攻科志願者を募っている。また、本学食物栄養学科在学時の早い段階で専攻科進学を学生に意識してもらうことを目指している。ここ数年、こういった明確な広報戦略が漸く功を奏し、管理栄養士取得希望者が着実に増えてきている。今後は、向学心の高い学生をより多く専攻科へ導くかが課題と思われる。そのためには、管理栄養士国家試験の合格率を維持・上昇させることが肝要である。

## V マネジメント体制

専攻科食物栄養専攻の教職員は、食物栄養学科教職員の兼務で成り立っている。そのため、教職員一人一人が、専攻科食物栄養専攻および食物栄養学科のデプロマポリシーに沿って、2 学科の運営にあたっている。そのため、専攻科食物栄養専攻の教職員は、食物栄養学科教職員を兼務しており、多忙であるが、研究を行う意欲を持っている教員がほとんどであり、この雰囲気継続していきたい。

近年、大学主催の F D / S D 研修会の機会が増え、本科の教職員も積極的に参加して教育・研究に対する自己啓発を行っている。現代では、少子高齢化社会による全国の大学数減少が必須であることや、幼稚園から大学までの連携教育など、教育界全体の大きな動きがあり、本学でも 10 年後を見据えた教育改革を実施していかなければならない。

資源の有効利用としては、今年度末で退職および移動する教職員が 3 名、次年度 4 月より新たに採用される教員が 1 名いるため、学科内の業務分担については見直しを図った。今後も定年により退職する予定の教員が控えているので、若手教員の早急な育成が必要である。また、次年度の教育・研究に支障ができないよう、老朽化した機器の予算申請を行った。

## 自己点検・評価メンバー

自己点検・評価項目	メンバー
概要	
専攻科食物栄養専攻の運営	田淵 英一 富岡 徹久 深井 康子
Ⅰ 教育	堀田 裕史 竹内 弘幸 守田 律子
Ⅱ 学生支援	稗苗 智恵子 山川 賀世子 山岸 博美
Ⅲ 地域貢献	高木 尚紘 大森 聡 西島 美佳
Ⅳ 入学者確保	稲場 暁子 廣田 恵巳
Ⅴ マネジメント体制	

## 専攻科 食物栄養専攻の運営

### I 教育

#### 1 教育課程

##### (1) 実績

##### 1) 平成 27 年度のカリキュラム改訂

平成 27 年度は「小児発育特論」を「発達心理学特論」に名称変更し、平成 27 年度入学生から適用し、2 年次配置科目であるので平成 28 年度からの開講となる。

##### 2) 学士（栄養学）希望者取得状況

平成 28 年 3 月修了生 18 名のうち、(独) 大学評価・学位授与機構（現在の(独) 大学改革支援・学位授与機構）から 16 名が学士（栄養学）を受け、残り 2 名は平成 28 年 4 月期再申請手続きをとった。直近 2 年間続いた全員合格を続けることはできなかった。ただし個別的事例からは判断材料が乏しく、現在は教育課程上の問題とはとらえていない。

##### 3) 平成 23 年度からの開講時期早期化と管理栄養士国家試験高い合格率

平成 27 年 3 月修了生は 5 月の管理栄養士国家試験合格発表で受験者 15 名中 14 名が合格し、合格率は 93.3%であった。平成 23 年度入学生以後の専攻科食物栄養専攻の教育課程表からは、2 年次後期は管理栄養士国家試験の準備に振り向ける時間を増やし、受験勉強時間確保の効果が表れたものと推察される。

##### 4) 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

専攻科修了の方針、教育課程編成・実施の方針ともとも再検討はしたものの、特に細部の字句の表現以外に変更の意見はなかった。専攻科の授業科目コードの採番と科目分類方式は、4 年制栄養士養成課程として厚生労働省届け済み教育課程を基本としている。今後の科目コード等を再検討する際には、4 年制栄養士養成課程の教育課程との関係の検討も必要である。

##### 5) 授業回数の 15 回完全実施

平成 27 年度では、平成 26 年度から実施の食物栄養学科にあわせ、全科目授業回数半期 15 回の完全実施を行った。

## 6) Web シラバスとその付加機能

平成 26 年度から印刷物によるシラバス配布は廃止し Web シラバスのみになった。平成 27 年度は Web シラバスの専攻科の科目分類不具合が解消した。また Web シラバス付加機能が充実してきた。専攻科は学生各自 PC を所有するが毎日持参しないので、現在は学生の Web シラバス利用の定着をはかる時期と思われる。

## (2) 課題

### 1) 管理栄養士国家試験受験体制の基礎固め

平成 29 年度管理栄養士国家試験より 3 月初旬試験、3 月下旬合格発表となり合否までの期間が短縮される。このため申込み時に受験資格取得見込みでは受験できなくなる。平成 28 年度入学生から、実務経験 1 年後入学した専攻科生は、修了年度の翌年度に受験可能で修了から約 1 年空くため。受験体制を変える必要がある。

① 在学中は、1 年次から受験意欲を高め、修了時まで合格ラインに達することを目標とする。授業では試験勉強に資する内容を増やし、学生は自助努力を促す雰囲気作りをする。前期の管理栄養士国家試験対策講座を学則改正により授業科目とすることを検討する。

② 修了後、無料で研究生として学校施設を利用して勉学できるよう規程を改正し、また就職にあたっては勉学を最優先するよう学生に働きかけ。専攻科としても就職希望者には勉学しやすいところを紹介できるように努力する必要がある。

### 2) 授業時間外の学習時間の向上

専攻科は講義科目が多く、文部科学省の基準どおりの授業時間外の学習時間確保には、体系的な方法をとる必要があると認識している。そのための施策は平成 30 年度に向けて、じっくり対応するべきであろう。

### 3) アクティブ・ラーニング授業比率向上

同様にアクティブ・ラーニング授業比率も講義が多く、成 30 年度に向けて、施策はじっくり対応するべきであろう。アクティブ・ラーニングを促す情報環境については、栄養計算ソフトの活用できる環境づくりを目指す。

### 4) 地域関係の授業・研究の維持・充実

特別研究で地域関連研究は 4 件である。他にも地域を対象とする調査・研究も検討されており、今後も地域関係の授業・研究の維持・充実が望まれる。

### 5) 平成 29 年度の専攻科の認定に向けての準備

専攻科は平成 17 年度に(独)大学改革支援・学位授与機構の課程認定を受け、平成 22 年度に審査を受けたが、その次は 7 年後の平成 29 年度に審査を受けなければならない。平成 29 年 5 月学位授与機構へ書類を提出し、平成 30 年 2 月に適格認定が行われる。平成 29 年度に向けて事前準備しておくのが望ましい。

## 2 教員組織

### (1) 実績

平成 27 年度は専任教員が 1 名増加し「特別研究」を担当した。また「保健衛生学特論 I」を石塚及び益見厚子各非常勤講師のオムニバスで開講したが、これは一時的であり、平成 28 年度に石塚講師単独に戻る予定である。

専攻科は開設以来 11 年目を迎え、平成 22 年度に原則食物栄養学科教員すべてが専攻科の授業と特別研究を担当するようになって以来、全体として教員組織は充実している。ただし食物栄養学科及びその他の授業の担当らより、やや負担が過重と思われる担当者も存在する。

## (2) 課題

平成 27 年度末定年退職する教員 1 名の補充に新任教員 1 名が平成 28 年度採用予定である。その他平成 27 年度 1 名増員に対応する形で専任教員 1 名が転出する予定である。なお専攻科には 70 才以上非常勤講師が 4 名いるため、教員組織の若返りが期待される。

## 3 オムニバス授業

専攻科食物栄養専攻の自己点検報告書に掲載

## 4 臨地実習

### (1) 実績

#### 1) 公衆栄養学特論Ⅲ

- ① 専攻科 2 年生 18 名が、厚生センターまたは保健所で臨地実習（公衆栄養学特論Ⅲ、1 単位）を下記日程により 5 日間行った。

実習日程は次のとおりである。

受託施設	実習期間	実習生数
富山市保健所	平成 27 年 9 月 1 日（火）	5 名
	9 月 7 日（月）～10 日（木）	うち 2 名
	9 月 8 日（火）～11 日（金）	うち 3 名
新川厚生センター	平成 27 年 9 月 7 日（月）～11 日（金）	3 名
中部厚生センター	平成 27 年 9 月 10 日（水）～11 日（金）	3 名
	9 月 15 日（火）、17 日（木）、18 日（金）	
高岡厚生センター	平成 27 年 8 月 20 日（木）～21 日（金）	4 名
	8 月 26 日（水）～28 日（金）	
砺波厚生センター	平成 27 年 8 月 20 日（木）	3 名
	9 月 3 日（木）～ 4 日（金）、	
	8 日（火）～10 日（木）	

昨年度、富山県厚生センターで実習人数を越えた学生を富山市保健所で受け入れていただいたこともあり、今年度は富山市の学生を中部および砺波厚生センターで実習させていただいた。

- ② 平成 23 年度より、本学学長と富山県厚生部健康課長との間で「インターンシップの実施に関する覚書」を取り交わした上で臨地実習を実施している。
- ③ 平成 27 年 7 月 22 日（水）県民会館において、厚生センターおよび保健所の栄養業務担当者との打合せ会を“厚生センター、保健所栄養士の会”にて実施した。また、平成 27 年 7



月 27 日 (月) に富山県健康課および富山市保健所の管理栄養士によるオリエンテーションを実施した。

- ④ 公衆栄養学の授業において、滑川市の行政栄養士の業務について滑川市民健康センター管理栄養士 結城幹子氏より講義していただき、実際の市町村栄養士業務について学ぶ機会を設け、実習前に現場の状況が少しでも把握できるように配慮した。
- ⑤ 5 日間という短期間ではあるが、どの施設においても学生にとって知識と技術を統合させる貴重な体験を積むことができた。今年度から臨地実習票と評価を兼ねた様式に変更した。実習状況の評価は、5 段階評価 (総合) で、「B」12 名、「C」6 名であった。(A、D、E 評価なし)
- ⑥ 平成 27 年 10 月 22 日 (木) 14:50~16:20、富山県健康課管理栄養士および各施設の指導担当者にご参加いただき、専攻科 2 年生が臨地実習で学んだ課題等を発表する臨地実習報告会を実施した。専攻科 1 年生全員も参加・聴講した。併せて、同日 16:30~17:15 に、富山県健康課栄養士、各施設の指導担当者、および本学担当教員による意見交換会を実施し、本学学生の実習の様子等を実習指導担当者より伺い、多くの示唆をいただいた。これらの意見を次年度実習生へ伝え、教訓とすることにした。

## 2) 臨床栄養学特論Ⅳ

- ① 平成 21 年度より、臨床栄養学特論Ⅳにおける病院実習期間を 1 週間から 2 週間に増やしている。また、平成 25 年度から、学則を変更して授業 1 単位から 2 単位として実施している。平成 28 年 2 月 15 日 (月) ~3 月 9 日 (水)、専攻科 1 年生全 16 名が、1 施設 2~3 名で、下記の受託先の県内総合病院において臨地実習を行った。

実習日程は次のとおりである。

受託施設	実習期間	実習生数
富山大学附属病院	平成 28 年 2 月 15 日 (月) ~2 月 26 日 (金)	3 名
富山県立中央病院	平成 28 年 2 月 15 日 (月) ~3 月 1 日 (火)	2 名
富山市民病院	平成 28 年 2 月 15 日 (月) ~2 月 26 日 (金)	2 名
富山赤十字病院	平成 28 年 2 月 22 日 (月) ~3 月 4 日 (金)	2 名
済生会富山病院	平成 28 年 2 月 22 日 (月) ~3 月 4 日 (金)	2 名
厚生連高岡病院	平成 28 年 2 月 22 日 (月) ~3 月 4 日 (金)	2 名
黒部市民病院	平成 28 年 2 月 22 日 (月) ~3 月 9 日 (水)	3 名

- ② 例年、受託施設の管理栄養士との意見交換会を開催し、管理栄養士養成校におけるカリキュラムを遵守した実習内容を実習担当者に説明し、意見などを伺っているが、今年度は予定した 1 月 25 日 (月) が大雪のため急遽開催を見合わせた。依頼内容は、電話やメール等により伝え意思の疎通を図ることが出来るように努めた。また、学生には事前打ち合わせを早めに伺うように指示し、課題等を事前に把握し実習に望むことが出来るように促した。
- ③ 実習中の事故で捻挫により 2 日間実習を休んだ学生 1 名と、インフルエンザにより 3 日間実習を休んだ学生 1 名が発生したが、実習施設のご厚意により実習を延長し無事に履修させていただくことができた。

- ④ 受入側の対応として、どの施設においても、臨地実習の主旨をよく理解され、本専攻科生に対して積極的に学ぶ機会を提供していただき、熱心に専門的な指導をしていただいた。
- ⑤ 平成 27 年 5 月 7 日（木）、専攻科 1 年生、2 年生、および臨地実習施設担当者参加による専攻科 2 年生の臨地(病院)実習報告会を実施した。専攻科 1 年生は入学して間もない時期ではあったが、各自が 1 年間に何を身に付けなければならないかということを考えるよい機会になった。また、専攻科 2 年生は実習施設担当者から報告内容等について助言を得ることができ、大変有意義な時間となった。次年度も、実習施設担当者の皆様に可能な限り報告会へ参加していただくようお願いした。

## (2) 課題

### 1) 公衆栄養学特論Ⅲ

- ① 臨地実習(保健センター)は 1 週間(1 単位)しかないため、行政の実務や栄養行政の現状を十分に理解するまでには至っていない。この対策として、実習日数を増やすなどの措置が必要ではあるが、学生にとっては、特別研究などの授業、管理栄養士国家試験受験、学会発表など多様なイベントがあるため、現状で手一杯と考えられる。
- ② 夏期休暇期間中に実習を実施しているため、補充授業もなく円滑に進行することができている反面、学生が実習主旨や内容を忘れていたり、実習レポートの提出が遅れることがあるため、今後更に指導の徹底が必要である。
- ③ 富山県および富山市の担当者と 4 月早々から打ち合わせをして実習生の振り分けを調整した。事前打ち合わせ会では、次年度の実習予定者についてもお伝えし、実習担当者の負担を減らすことや要望にできるだけ応じるように工夫をしているが、県外からの実習依頼の増加があることにより本学の学生の受け入れが困難になりつつあることを伝えられている。次年度以降も、実習担当者と早期から連絡・調整する必要性があると感じている。
- ④ 臨地実習報告会では、富山県健康課や県内各厚生センターの実習指導者に参加していただいた。その後、意見交換会を開催し、実習指導者の皆様から積極的な忌憚のない意見をいただき、いくつかの改善すべき点がわかった。今後も、意見交換会を継続していきたい。

### 2) 臨床栄養学特論Ⅳ

- ① 管理栄養士養成のための臨地(病院)実習の時間を 90 時間としたが、他の医療職種と比較して短時間で、管理栄養士業務の習得と実践にはまだ不十分である。しかし一方、医療現場では、年々、患者さんやチーム医療において他の医療スタッフと直接話す機会が増えている。臨地実習を通して、実際の医療現場に携わることにより、知識と技術の不足や判断の重要性などを認識することや、実習指導者の姿に感動したりするなど、学生の学習意欲の高揚につながっている。
- ② 実習後に行う実習指導者による「実習学生の評価に関するアンケート」では、総合評価 5 段階のうち、「5」が 1 施設「4」が 4 施設、「3」が 2 施設であった(「2」「1」なし)。また、課題の取組みおよび内容、事前学習、実習後のノート提出及び内容等の事前事後学習についてと、実習中の評価で、疾患に関する理解度(臨床検査値も含む)や、栄養ケアプランおよび献立作成能力、コミュニケーションについて「2」という評価を受けた学生がいた。一方、すべての個人評価で「A」評価された学生もいたことから、積極性や意欲の差が大きかったと考える。学生ひとり一人が日常の学習や生活面での充実を図り、社会人として自

らかなりたい管理栄養士像を描いて近づくことが出来るように働きかける必要性を感じた。今後、自らの考えをまとめて発表する授業を多くしたり、初めての方にも心地よいと感じられる挨拶を授業で取り入れたりして、コミュニケーション力を高め、実践の現場で活かせる教育を推進していきたい。また、事前学習では、実習施設の下調べや課題を仕上げてから伺うことを指導しているが、事前学習不足の指摘を受けた学生もいたことから、次年度以降さらに事前学習を徹底させたい。

- ③ 今後も、受託施設の管理栄養士と意思疎通を十分に図ることに努めたい。今年度、急遽中止にせざるを得なかった意見交換会をできるだけ実施しより良い臨地実習につなげたい。
- ④ 次年度も、専攻科1・2年生を対象に臨地実習報告会を5月に実施し、2年生にとっては成果をまとめて発表する機会とし、1年生にとっては臨地実習に向けての準備や学ぶ意欲の向上を図りたい。また、受託施設の指導者を招待して、他の施設での実習指導のやり方を参考にさせていただきたいと考えている。欠席者にも報告書を送付して実習成果をお知らせする予定である。
- ⑤ 本学科に関心がある高校生を対象としたオープンキャンパスでも、臨地実習報告の発表スライドを利用して管理栄養士の仕事を紹介し、多くの高校生から興味を持ってもらった。今後、食物栄養学科生を対象とした臨地実習報告会の実施も検討したい。学生の意欲向上につながるのではと感じている。

## 5 学位取得

### 特別研究

#### (1) 実績

専攻科食物栄養専攻の自己点検報告書に掲載

### 学位授与審査

#### (1) 実績

専攻科2年18名全員が、学士取得のため学位授与審査の申請を行った。4月のオリエンテーション期間中3日間をかけて、単位修得状況申告書の作成方法を説明し、各自申告書を作成し、専用診断ソフトにかけて単位修得状況申告書の内容を検証した。7月上旬には、学位授与申請書や住民票など、その他に必要な書類の作成等について説明し、9月中旬に学習成果以外の書類についての準備を終えた。9月末までに学習成果(レポート)を完成させ、申請書を郵送した(10月期申請)。学習成果の定着を確認するための試験が、平成27年12月13日(日)に実施された。平成27年11月6日に特別研究発表会を実施し、試験対策のため発表を聞いた教員および専攻科生が想定質問を作成した。審査の結果16名が合格した。

#### (2) 課題

- 1) 残念ながら2名の不合格者がでた。指導教員はもちろんだが、研究開始の早い段階で研究方法が適切であるかなどを確認した方が望ましいように思う。また、不合格の2名に関しては指導教員を中心に国家試験受験後から対策をとり、4月期に申請した。
- 2) 多くの学生が9月下旬の論文の訂正等に追われているのが現状である。論文指導および試策の観点から、余裕を持って論文を完成させることが望ましい。

## 6 管理栄養士国家試験対策

### (1) 実績

- 1)平成27年3月に実施された第29回管理栄養士国家試験には、専攻科を修了した16名のうち、15名が受験し、14名が合格した（合格率93%）。
- 2)平成28年3月に実施された第30回管理栄養士国家試験には、修了生18名全員が受験した（合格発表平成28年5月10日）。
- 3)平成27年6月25日(木)には専攻科1年生を対象に、11月27日(金)・28日(土)には専攻科2年生を対象に、川崎医療福祉大学の小野章史教授を講師に招き、特訓講座を開講した。

### (2) 課題

第30回管理栄養士国家試験から出題数配分と出題形式が変更し、対策が必要である。

## 7 教育課程懇談会

実施日：平成28年3月8日(火)11:25～12:20

場所：食物栄養学科会議室 F314

参加者：専攻科食物栄養専攻 教職員13名

懇談内容：1. 専攻科入学者への教育方針

2. 専攻科入学生への指導方針（教員の指導要領）
3. 就職活動について
4. 専攻科カリキュラムの流れについて
5. その他 教育懇談会について

### 1 専攻科入学者への教育方針

田淵：次年度からの教育指針の資料を配布する。何回かの科内会議の後、ワーキングを数回実施してこの案となった。1、2ページは学生配布資料としたい。

～目標から順番に説明した～

### ～専攻科在籍時～

竹内：「国試と学位合格率100%を目指す」とあるが、ある学生からは合格率100%にするためにしているのではないと申し出があった。「合格確実」などには。

田淵：「取得を目指す」でどうですか。

深井：これは私たちの思いである。ただ押し付けで国試と学位を目指すだけで、人間的な教育はないのか。2年間、社会に出るにあたってレベルアップして欲しい。

田淵：それでは、学生配布資料については2～3文言を修正し、それを次年度の方針とします。

なお、再度メール配信もします。目標は教育指針から教員の方へ移動する。

守田：「専攻科は受験に専念する研究生を推奨する」というのは教育方針なのか。

田淵：これも後に出てくるので、教員のところで説明します。

- ① の栄養士総合特論Ⅰ&Ⅲは名称変更しない。具体的名にしたいところだが、他校でも見当たらない。

富岡：③の自己学習システムは2年前期からとあるが、来年度だけなのか。

田淵：基本的に、2年次からとし、1年次は希望者のみ参加を考えている。

守田：専攻科入学生への教育指針の在籍時に「研究生」とちょこちょこ出てくる。在籍時だけ

ら、分けた方が良いのではないか。

稗苗：研究生も受けることを知ってもらいたいから入れてある。

深井：平成28年度から適応とあり、この時は研究生がいる訳ではないから、わかりにくい。

富岡：専攻科修了後のところに入っているからとればいいのでは。

田淵：分かりにくいのでとります。

深井：「とやまいびー」は定期的なのか。

田淵：年に数回富山大学医学部プライマリケア講座の小浦講師がオルガナイザーになって行っている。他職種連携のためのセミナーや研修を実施している。だんだん参加人数が増えていて、主催する側が大変になってきている。

稗苗：富山市から助成金を受けてやっておられる。富山大学医学部ドクターや看護師、薬剤師、県立総合衛生学院の看護師、福祉短期大学からも出ていて、他職種の学生を連携させようというプロジェクト。昨年卒業した学生も含めて参加していて、次のより良い就職への希望につながっている。学生時代から管理栄養士がどんなことをしているのか知ってもらうケース事例をしたりしているので、勉強になる。

深井：授業に重なったりしないのか。

田淵：休日に実施している。

稗苗：夏休みなども。

竹内：参加者は学生か。

田淵：学生で、スタッフも参加できる。いろんな方がおられる。次は富山短期大学の開催をお願いされると思う。方針について、模試の目標値を学生に予め伝えておく。

富岡：「就職活動は研究生になってからが基本」とあるが、学生は分かりにくいと思う。

稗苗：管理栄養士として就職するのであればという意味合い。管理栄養士として就職するのであれば、翌年の国試の結果を受けてということになる。

深井：「基本」というのが分からない。

田淵：では、次の修了後のところを見て、分からないところがあれば教えてください。

### ～専攻科修了後～

守田：授業を受講するにあたり、講義科目は良いと思うが、実習というとな経費がかかる。保険のこともある。

田淵：学研賠には加入できるのか分からない。学生証は発行される。

富岡：確認してもらいたい。

田淵：保険が適応されれば問題ないか。

竹内：基本的に実習や演習は難しいのではないか。どうしてもということであれば、見学程度ならいいが。

田淵：教員に一任としても、科内会議である程度決めておくべきではないか。

富岡：学内実習も含むのか。

田淵：含むが、それはおそらく学生から申し出がないのではないか。

守田：諸経費がかかる旨を記すべきではないか。

田淵：研究生制度が無償なのであって、諸経費については別。実習、演習を入れないということであれば、学外はもちろん対象外となる。現在、国際大学や大学コンソーシアムでもこ

の研究制度について検討してもらうように学長へ依頼している。どちらにしても、担当教員に一任とするので、入れておくのでよろしいか。

～特に意見なし～

田淵：「④興味のある他学科や他大学の授業を受講」については他学科長に依頼する。

稗苗：「⑧公務員試験に必要な一般教養知識の習得」は修了時ではなく、専攻科在籍時。専攻科2年次にしないと意味がない。

大森：研究生になったら誰が指導していくのか。

田淵：特別研究の指導教員がするのはどうか。担任だと負担になるだろうか。就職は学科と同様担任か就職担当にした方がいいと思う。

竹内：学生主体の勉強会は田淵先生が指導されるということでしょうか。

田淵：やり方については私がします。勉強会の時間に指導する教員については在学時は取れるとしても、卒業後については難しいでしょう。

竹内：私が言おうとしたのは、田淵先生がそこまで学生と接するのであれば、田淵先生がされたら良いのではないかと思った。

田淵：様子は見るが、全て見るのは負担。この勉強会は学生自らが主体的に行うものと考えている。就職については専攻科担任がするのはどうか。

深井：入学時の担任が入学時から始めて、卒業後もずっとするというのか。

山岸：すると学科の担任を受け持つのは難しくなるか。

田淵：専攻科の担任を繰り返すのであれば可能か。

守田：専攻科専門の担任というのは無いのではないか。

深井：担任以外に全体的に見る人がいた方がよい。

田淵：この課題については先送りさせて欲しい。もし、不可能なことがあれば、その時に相談に乗る。

学生指導についてはこのような形でやっていきたい。学生に伝えられないことや掲載できないことを指導方針、教員の指導要領として載せた。

## 2 専攻科入学生への指導方針（教員の指導要領）

田淵：『1)「専攻科入学生への指導方針」カリキュラムの流れ』で、2年後期にその年の国試を最終模試として受けてもらって、60%取れるかどうか、70%目標に到達しているかどうかを一つの指標として個別に相談してやっていこうと考えている。強制力はない。

「2) その他③専攻科修了時に、十分な学力を備えておく必要があることを伝えておく。」の対策として5点あげているが、これらは、これ位の意志を持ってやらないと合格できないという覚書の様なものである。

守田：「②専攻科修了者は申請により研究生になれることを説明する。」とあるが、申請の期間は決まっているのか。

富岡：4月から研究生になるのであれば、3月までなどと決まっている。

田淵：分かりました。申請期間について明記する。

稗苗：全員がとにかく登録しなさいというのでは駄目なのか。来ても来なくても研究生だから良いのではないか。

田淵：それでも良いとは思いますが、一人一人の本人の意志確認もあるので、何年間かやってみて

学生皆がそうなってきたら、その様にしようと考えている。

～食物栄養学科生への対応について～

田淵：「②専攻科入学希望者を対象に、研究生制度を理解したかどうかを個別に確認する」については、担任にお願いしたいが、もし難しい様なら、私がする。

～今後の検討課題について～

田淵：「①教室確保」については、F棟に作りたいと考えている。余った研究室が発生したら是非いただきたい。どちらにしても、見える所にしておかないと、有名無実になるのではと危惧している。

「②カリキュラムの見直し」について、今年は間に合わないので、来年手続きをしたい。1年後期授業を2年後期に2つ位移動したい。

「④自主研修」については臨地実習の時にお話をして、依頼できたらと考えているがどうか。

稗苗：実習先の様大きい所が良いのか、小さい所でも良いのだろうか。自分が通い易い所に自分で交渉しても良いのか。もしくは、自分が1年実務経験をする時に今は栄養士の実務経験をさせていただくのだが、やがて管理栄養士の実務経験を考えた時に再度お願いをしたいというのもありだろうか。

田淵：ただ、その場合、現場で管理栄養士としての実務経験をさせてくれるだろうか。調理だけというのでは困る。

稗苗：だから今は栄養士としての実務であり、専攻科修了後は管理栄養士の業務の実習をと明確に伝える必要がある。

### 3 就職活動について

田淵：では、就職について協議したい。

富岡：「専攻科入学生への教育指針」の中の「在籍時」の「3）方針に②就職活動」について「研究生になってからが基本」とあるが、「研究生になってから就職することを推奨する」とした方が良いと思う。もう一方の「専攻科入学生への指導指針」の『2）その他「修了後、就職を希望する学生に対して」の③において「アルバイトの原則禁止」という表現は良くないのではないかと。研究生になる人はアルバイトをしてもいいというのは不平等である。

「アルバイトをしないことを勧める」という様な表現にしないといけないのではないかと。

竹内：アルバイトをしている暇はないので勉強をしてくださいということをお願いしたいのですよね。

守田：学業最優先で良いのではないかと。

深井：この「専攻科入学生への教育指針」は田淵先生から説明されるのか。担任としての役割をはっきりしないと、学生も言っていることが違うのではないかと指摘されると困る。

田淵：私からオリエンテーションの時に説明する。

深井：入学した時に、研究生の話まですると先のことなのでやる気がなくなるのではないかと心配している。現在いる入学生のことを第一に考えてあげるべきでは。誤解されない様に、研究生のことをこの様に考えていると学生に説明して欲しい。

田淵：それはもちろんです。いかに専攻科を魅力的にするかということで、これを作っている訳なので。専攻科が終わっても研究生制度があって、ちゃんと学生の面倒を見るということを伝えます。

深井：先のことは必要なのか。

では、今回のこの会議を受けて新しいものを見せていただきたい。統一されていないので。学生配布資料となっているからには、きちんとしたもので、学生が見た時に誤解を生じないように共通理解をしたい。きちんとしていないと思ったので、もう一度訂正してもらいたい。

田淵：訂正版をメールする。

稗苗：メールの後、もう一度科内会議にて協議するということが出来ますか。

深井：ちゃんと了解をとれたところでやらないと困る。

#### 4 専攻科カリキュラムの流れについて

稗苗：「専攻科指導方針」の「1) 専攻科カリキュラムの流れ」で括弧の中の意味は。

田淵：1年前期・後期は担当教員によってやっていることが違うので書けなかったから、この様な表現にした。

守田：それなら括弧無しで良いのでは。

田淵：先生方によって差はあると思うが、ほとんどの先生方は2年前期にまとめられると思うので。そういう意味です。

深井：特別研究は1年前期・後期のところが授業&特別研究でも良いのでは。

田淵：そうです。

深井：1年の研修というのは、9月の研修旅行のことか。

田淵：そうです。

稗苗：1年が実習になっていて、2年前期は実験・調査になっている意味は。

田淵：授業は実験・実習でしたっけ。

稗苗：実習は2年の夏休みに臨地実習へ行くし。

田淵：特別研究は実験か調査では。そういう意味です。

竹内：この括弧は特別研究にかかっているので良かったか。

守田：1番上の特別研究について特に記していないから、下についても記さなくても良いのではないか。

田淵：2年間の専攻科カリキュラムの流れのイメージとして表した。

富岡：スモールグループの形ですが、研究生と在学生を混ぜるよりは別にした方がやり易いのではないか。

田淵：たしかに学生の組み方によってやり易さは異なります。私の理想は、研究生の数名が主軸となって動いてくれればよいシステムになると思っている。

守田：カリキュラムの流れに追加として最終模試として受けるということは3月下旬なのか。

稗苗：その頃になれば早くなる。

守田：では在籍している時にするという事か。

田淵：そうです。3月頃になるか。

深井：以前に卒業して編入した屋敷さんの大学では、入学した時にしたと聞いた。入学時のレ



ベルを見るのも一つでは。卒業時もいいが。

竹内：逆に言うと、入学時に栄養士実力認定試験をやってみてはどうか。

田淵：毎年、専攻科入学してきた時点で、管理栄養士国家試験の勉強をしている学生が何人かいる。

まだ課題はあるが、4月に間に合うようにしたいと思う。

## II 学生支援

### 1 学生指導

#### (1) 実績

##### 1) 休学・退学等の状況

1・2年生ともに休学および退学者はいなかった。

##### 2) 体験研修

目的： 早期に最先端の栄養士業務や関連施設を見学し、専攻科での勉学に役立てるとともに、栄養士または管理栄養士としての将来像を描くための参考とする。

対象： 専攻科1年生 16名 教員 1名 参加

日時： 平成27年9月24日（木）～25日（金） 1泊2日

研修場所：

① 国立スポーツ科学センター施設見学

② 独立行政法人 国立健康・栄養研究所施設見学・栄養士質疑応答

##### 3) 大学祭への参加および保護者懇談会

今年度は、大学祭の学科企画として、専攻科1年生の特別研究中間発表会（平成26年10月16日（土））を実施。16日（土）に保護者懇談会の時間を設けた。

#### (2) 課題

大学祭では1年生の学習成果発表会行ったが専攻科生の研究活動を内外に知らせるチャンスでもあることから学習成果発表会への参加者数が増えるよう工夫が必要と思われる。

### 2 進路指導

#### (1) 実績

1) 修了生18名が管理栄養士取得を希望し3月の管理栄養士国家試験を受験した。

2) 修了生のうち就職を希望した学生は17名で、管理栄養士として12名（70.6%）が就職した。内訳は医療機関8名、福祉施設4名。栄養士としての5名（29.4%）は、給食会社2名、富山県教育委員会（臨時）2名であった。

3) 今年度、短大食物栄養学科を卒業して、次年度専攻科入学希望者は15名おり、栄養士実務経験先として、10名が給食会社、3名が福祉施設、富山市と富山短大に臨時職員として各1名が就職し、栄養士実務に就くこととなった。

#### (2) 課題

1) 今年度は高岡市で公務員の募集があり受験したが合格には至らなかった。また、病院等における管理栄養士の募集が少なかったため、県外での就職希望者があり、新たな活路となった一方、県内での就職者は栄養士としての就職した学生が多かった。年明け後も

管理栄養士国家試験準備を重視して、就職活動を控えたり、就職活動に消極的な学生がおり、連絡等が取りにくくなってしまいう学生もおり、管理栄養士国家試験の合格発表を待って就職したいと家事を申し出る学生がいた。今後、このような学生の就職活動の支援や指導の仕方に課題が残る。

2) 近年は直営施設を希望する学生が多いが、求人は委託会社の方が圧倒的に多い。少ない直営の求人に対して素早く電話等で確認して応募した学生が、決まり易い傾向にあった。早い段階からチャンスを活かすよう就職意識の明確化・動機づけも早期に行っておく必要がある。

### 3 資料（修了時アンケート）

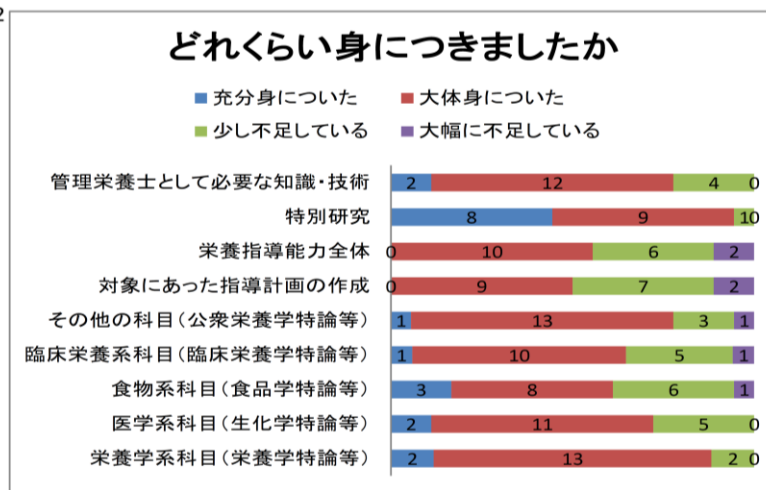
平成 27 年度 修了時アンケート集計結果

富山短期大学（抜粋）平成 28 年 2 月実施 回答者数 18 名中 18 名（100%回収率）

1 専攻科食物栄養専攻に入学して良かったと思いますか。

1大変良かった	2良かった	3どちらとも言えない	4あまり良くなかった	5良くなかった	計
3	12	3	0	0	18

2



3 専攻科に期待することは何かありますか

現場の方の声をきく機会

2年次に国試と関係ない授業がきつい

5Fはお湯がでないこと

専門的知識の修得

4 専攻科に不足していることは何かありますか

勉強会

実践力を学ぶ場（期間が短い）

他職種との関わり

食品学の実験

(2) 課題

問1に関してどちらともいえないと回答したのは学位試験の合否と関連しているように感じた。入学して良かったかの判断は、学位試験や国家試験の合否によって判断されるため、これら試験の合格に向けて一層の努力をする必要がある。

### III 地域貢献

#### 1 研究・社会的活動・所属関連団体研修

専攻科食物栄養専攻の自己点検報告書に掲載

#### 2 地域社会への貢献

専攻科食物栄養専攻の自己点検報告書に掲載

### IV 入学者確保

#### 1 学生募集

##### (1) 実績

平成28年度入学試験では、定員15名の入学定員数確保という目標を達成できた。

過去3年間の入試区分ごとの募集人員、受験者、入学者の数を表1に示した。第1次募集では、定員(13名)より2名多い15名の受験者があり、全員が本学卒業生(食物栄養学科)であった。また、第2次および第3次募集では受験者はなかった。

過去3年の受験者数/募集定員数は、1.0~1.5倍の間で推移している。

入試区分	募集人員			受験者			合格者			入学者		
	h26	h27	h28	h26	h27	h28	h26	h27	h28	h26	h27	h28
第1次	13	13	13	19(0)	17(0)	15(1)	15(0)	16(0)	15(1)	15(0)	16(0)	15(1)
第2次	1	1	1	3(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)
第3次	1	1	1	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)
計	15	15	15	23(0)	17(0)	15(1)	18(0)	16(0)	15(1)	18(0)	16(0)	15(1)

##### (2) 課題

1) 平成24~28年度入試の受験者数推移を表2に示した。過去には、定員数が充足しなかった年度(平成22・23年度など)が何度かあったが、平成24年度からは、順調に定員数が充足できている。その要因として、専攻科のPRを在学生に機会があるごとに説明したり、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問時などに、高校生に対して専攻科の説明を丁寧にしてきたことが定員確保に繋がっていると考えられる。

2) 平成28年度専攻科入学生(実務経験1年以上有する者)より、新制度(管理栄養士国家試験の早期化)が実施され、国家試験受験が実質的に1年延長する。そのため、4年制大学に比べて学修期間が2年間必要とされ、今後、専攻科受験者数が減る懸念がある。対策として、専攻科修了後は「研究生」として最長2年間無償で学内の授業や国家試験対策講座が受講できるように対策を立てている。今後さらに、在学生や高校生に対して具体的に丁寧に説明していかないといけない。

3) 特別研究では、1年半かけて指導教員のもとで研究を実施して研究論文(レポート)を仕上

げていく。そのため、入学生が増えると、教員一人当たりの指導学生数が増えて指導教員の負担が大きくなっているという問題がある。専攻科教員は食物栄養学科教員を兼務していることや、特別研究を担当していない教員がいることもあり、今後、教育の質を維持しながら指導するためには、個人および学科単位での創意工夫や、特別研究を担当できる教員の育成が必要である。

入試区分	h24	h25	h26	h27	h28
第1次	16(2)	17(0)	19(0)	17(0)	15(1)
第2次	2(0)	2(0)	3(0)	実施せず	実施せず
第3次	0(0)	1(0)	1(0)	実施せず	実施せず
第4次	実施せず	-	-	-	-
計	18(2)	20(0)	23(0)	17(0)	15(1)

## 2 入学試験

### (1) 実績

平成 27 年度は、第 1 次入学試験の受験者のみで、第 2 次および第 3 次入学試験における受験者はいなかった。ここ数年、食物栄養学科生への指導もあり、専攻科を受験する意思のある学生の多くは、第 1 次入学試験で受験している。

平成 27 年度の入試の日程を表 3 に示した。選考方法は、書類審査 80 点（成績証明書 50 点、志望理由書 30 点）、口頭試問 20 点、面接 10 点を加えて計 110 点満点とした。

表 3 平成 27 年度の入試日程

日程	出願期間	選考日	合格発表日
第 1 次	平成 27 年 8 月 27 日(木) ~ 9 月 2 日(水)	平成 27 年 9 月 9 日(水)	平成 27 年 9 月 12 日(土)
第 2 次	平成 27 年 10 月 26 日(月) ~ 11 月 6 日(金)	平成 27 年 11 月 15 日(日)	平成 27 年 11 月 20 日(金)
第 3 次	平成 28 年 1 月 7 日(木) ~ 1 月 25 日(月)	平成 28 年 1 月 29 日(金)	平成 28 年 2 月 3 日(水)

### (2) 課題

- 平成 27 年度の入学試験では、1 次入学試験において募集人員 13 名に対し 15 名の合格者を出した。定員順守の観点から各入試区分における合格者数の調整が必要である。
- 平成 30 年度管理栄養士国家試験受験の時期が変更されることに伴い、専攻科修了後約 1 年を経過しての受験となることから、食物栄養学科成績上位者の専攻科進学が減少することが予想される。この対策として、研究生制度を充実させることとあわせて「栄養学の学位」取得により四年制の大学と同じ資格となること等の理解を深めていただき、専攻科への進学が学生にとって有意義で魅力的なものにする必要がある。

### 3 広報

専攻科希望者のほとんど（平成26・27年度入学生は、それぞれ18名中18名、16名中15名）が本学食物栄養学科卒業生である。そのため、高校生を対象とした広報では、富山県内の高校訪問を実施した際に本学には専攻科食物栄養専攻があり、管理栄養士を養成する科があることを周知することを行っている。そして主に、本学食物栄養学科入学者に対し、向学心の強い仲間たちと2年間勉強だけに専念できる点など専攻科の長所をアピールし、志願者を募っている。また、本学食物栄養学科在学時の早い段階で専攻科進学を学生に意識してもらうことを目指している。ここ数年、こういった明確な広報戦略が漸く功を奏し、管理栄養士取得希望者が着実に増えてきている。今後は、向学心の高い学生をより多く専攻科へ導くかが課題と思われる。そのためには、管理栄養士国家試験の合格率を維持・上昇させることが肝要である。

#### (1) 実績

専攻科希望者は本学の卒業生が多い。従って、本学関係者に限定しない一般の高校生対象とする専攻科に関する広報は、直接専攻科志願者を募るものではなく、専攻科があることによる学科への進学意欲の向上と、短大在学時の早い段階での専攻科進学を意識してもらうことにある。

##### 1) 本学訪問、進学相談会、出張授業など

オープンキャンパス、高校関係者の本学訪問時の学科紹介兼ガイド、進学相談会、高校での校内説明会、高校での模擬授業等を実施した。以下に詳細を記載する。

#### 進学相談会

	月日	曜日	場所	担当教員
1	6月18日	木	高岡商工会議所	富岡
2	9月15日	火	ANNクラウンホテル	富岡
3	10月17日	土	大学祭	守田
4	10月17日	土	大学祭	田淵
5	3月27日	火	富山国際会議場	山岸

#### 高校関係者本学訪問

	月日	曜日	会場	担当教員
1	7月1日	水	富山西高校 PTA	稗苗
2	7月6日	月	富山西高校	山岸
3	7月13日	月	小杉高校	樋口

#### 高校での校内説明会

	月日	曜日	高校名	担当教員
1	4月23日	木	伏木高校	深井
2	5月29日	金	富山西高校	守田

3	6月15日	月	鵬学園高校	大森
4	6月19日	金	南砺平高校	稗苗
5	6月20日	土	中央農業高校	守田
6	7月10日	金	高岡第一高校	山岸
7	7月14日	火	小杉高校	守田
8	7月22日	水	氷見高校	高木
9	8月25日	火	氷見高校	山川
10	9月15日	火	志貴野高校	稗苗
11	9月25日	金	中央農業高校	深井
12	9月26日	土	国際附属	竹内
13	9月26日	土	中央農業高校	山岸
14	10月2日	金	小杉高校	大森
15	10月23日	金	富山西高校	高木
16	10月28日	水	小杉高校	竹内
17	11月7日	土	能登高校	稗苗
18	12月3日	木	泊高校	高木
19	12月11日	金	高岡商業高校	深井
20	12月15日	火	上市高校	大森
21	2月23日	火	宝達高校	竹内
22	2月24日	水	雄峰高校	樋口
23	2月25日	木	雄峰高校	山川
24	2月26日	金	小矢部園芸高校	富岡
25	3月11日	金	高岡龍谷高校	稗苗
26	3月14日	月	入善高校	山岸
27	3月17日	木	入善高校	稗苗
28	3月22日	火	入善高校	高木

高校での模擬授業

	月日	曜日	会場	担当教員
1	7月6日	月	滑川高校	山川
2	7月9日	木	石動高校	大森
3	7月23日	木	富山いずみ高校	田淵
4	12月3日	木	富山国際大学付属高校	山川
5	12月4日	金	水橋高校	深井
6	12月9日	水	富山いずみ高校	高木
7	12月11日	金	八尾高校	大森

## 2) ホームページ・ブログ

専攻科食物栄養専攻のブログは、4月0件、5月2件、6月0件、7月0件、8月0件、9月0件、10月0件、11月0件、12月0件、1月0件、2月1件（平成28年3月31日現在）あった。

## 3) その他

知っとく情報では専攻科食物栄養専攻関係の記事を学科と共同で掲載した。

## (2) 課題

### 1) ブログ

専攻科のブログ記事数は食物栄養学科と比較すると非常に少ない、今年度は3回のアップとなっている。食物栄養学科と同じ教員が専攻科を担当していることから、コンスタントに両方に記事を挙げていくことは非常に難しいが、今後、専攻科のブログ記事数を増加させるために、特別研究の内容紹介や、専攻科の授業紹介を積極的に行うことで問題を解決できると考えられる。次年度以降も全教員に協力を要請し、ブログをアップしていく努力をしたい。

## V マネジメント体制

### 1 自己点検

#### (1) 実績

専攻科食物栄養専攻の教職員は、食物栄養学科教職員の兼務で成り立っている。そのため、教職員一人一人が、専攻科食物栄養専攻および食物栄養学科のデプロマポリシーに沿って、2学科の運営にあたっている。

学科運営では、前期21回、後期21回の計42回の科内会議を開催した（食物栄養学科共同開催）。また、アクションプランに基づき自己点検を行い、アクションプランの点検表を作成した。年度始めには、各教員が個人年間計画・評価票を作成し、その内容について専攻科長が点検した。年度末には、個人年間計画・評価票に基づき、業務評価を行った。シラバスについては、専攻科長および教員委員が、記載事項について点検・修正依頼を実施した。

#### (2) 課題

前述のとおり、専攻科食物栄養専攻の教職員は、食物栄養学科教職員を兼務しており、多忙である。しかしその中でも、研究を行う意欲を持っている教員がほとんどであり、この雰囲気を持続していきたい。また、教員によって授業持ちコマ数・時間数に差があり、授業時間に余裕のある教員には、時間を要する学科内委員を受け持ってもらうなどして対応しているが、規定もないため、毎年ながら人材配置に苦慮している。加えて、このところ毎年のようにベテラン教員が定年退職しており、新規教員の採用、新人教員の教育、教職員の啓蒙などを人員に余裕がない中で行うことの難しさに局面している。

### 2 FD/S D活動

#### (1) 実績

近年、大学主催のFD/S D研修会の機会が増え、本科の教職員も積極的に参加して教育・研究に

対する自己啓発を行っている。

## (2) 課題

現代では、少子高齢化社会による全国の大学数減少が必須であることや、幼稚園から大学までの連携教育など、教育界全体の大きな動きがあり、本学でも 10 年後を見据えた教育改革を実施していかなければならない。

## 3 資源の有効利用

### (1) 実績

人材：今年度末で退職および移動する教職員が 3 名、次年度 4 月より新たに採用される教員が 1 名いるため、学科内の業務分担については見直しを図った。

設備・備品：次年度の教育・研究に支障ができないよう、老朽化した機器の予算申請を行った。

### (2) 課題

今後も定年により退職する予定の教員が控えているので、若手教員の早急な育成が必要である。